

令和3年6月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財務会計システム保守業務	令和3年6月30日	東京都品川区大井1-47-1 (代理人) 東京都品川区大井1-47-1	株式会社ニッセイコム 取締役社長 小林 毅 (代理人) 株式会社ニッセイコム 公共システム事業部 常務執行役員 事業部長 矢野 修司	6,550,500	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第5号)